

1 日本の山地高位集落の特質

近年の日本経済の高度成長に伴なって、山地に位置した集落の高度限界はその平均高度を低下させ、限界に近い集落では人口の減少とその老齢化が顕著である。本稿でとりあげる熊倉遺跡も、特にいちじるしい災害の痕跡を帯びずに放棄されていいる点で、古代においてこのような社会的変革の結果として放棄された山地集落の1つではなかろうか。以下、かような視角からそれについて考察を加えてみたい。

日本の高度限界に近い集落について、藤田佳久はその特質をつきのように整理した。まず、小牧実繁・井上修次は初期の地形図上に示された山地集落を求め、その大部分が日本列島の中央高地とその周縁部に接して存在し、その標高が1000~1200m（すなわち熊倉遺跡クラスのもの）までは大半が農業生活を主としているもの、1300mを越えるものは交通路に沿う茶屋、休憩小屋あるいは信仰者のための社寺、或いは牧場小屋や鉱山・温泉などの農業以外の機能をもつ集落に限られ、例外的にこの高度でも農業集落が存在するのは関東山地の千曲川上流の谷底平坦部のみであるとした。山口源吾は実地調査によって林業集落である木地師居住地・製炭者小屋・林業労働者住居が1400m以上まで分布することを知ったが、それらは林産資源の変動と共に位置を変え、数年及至数十年で集落が移動することを認めた。現高度成長期の経過後は山地の道路輸送の発達と家庭燃料としての薪炭の価値が失われ、それに依存したこれら集落はほとんど消滅している。以上の概観によても明かなように、近代以後における山地集落高度にみてもその高度および水平位置には大きな変動が認められ、低地農耕集落にみられる長期の安定性とは異なるものがある。

さらに、これら高位山地集落の居住者を考えてみよう。近世末期における飛騨地方の生産物とそれによる住民の栄養条件とを考察した国立民族学博物館研究員らの研究によると、同地方で高位の山間集落は海拔1000m以上のブナ帯に接する高さに存在し雑穀栽培による自給生活を営み、一部では堅果及び山菜が補食用として使用された。それらは栄養価としては低地集落の中心的食糧としての米にくらべて、さほど劣るものではなかったけれども、全体として動物性の蛋白質及び脂肪分とカルシウムなどの摂取量が少なく、逆に今日にくらべて塩分の量がいちじるしく過剰であったとみなされる。ヒエを主とする畑作雑穀は多くは焼畑の経営によって栽培され、ソバ・アワ・アズキ・ダイコン・カブラなどと輪作して地力を維持し、それを終了すると耕地と林地とを転換するという方式をとって生活した。しかし彼等住民は低地と異って自給もしくは商品としての農作物のみに依存したものとはいはず、林産物の採取・加工、狩猟及び漁獲その他鉱産物や以上の諸産物の運搬輸送といった諸種の労働によって生計を維持したとみられる。また、これらの住民の職務は年間を通じ一定ではなく、夏は漁業、冬は伐採・製炭・狩猟と異なる労働に従うほか、家族は俵あみ、縄作り、竹細工などの副業も行うなど、一家で多様な生産活動を行ったと考えられる。

より古い時代を考えるならば、平安時代末期のこの地方住民の生活の特質を『延喜式』の記載からうかがうことができる。すなわちその「主税」の項にみれば正税・

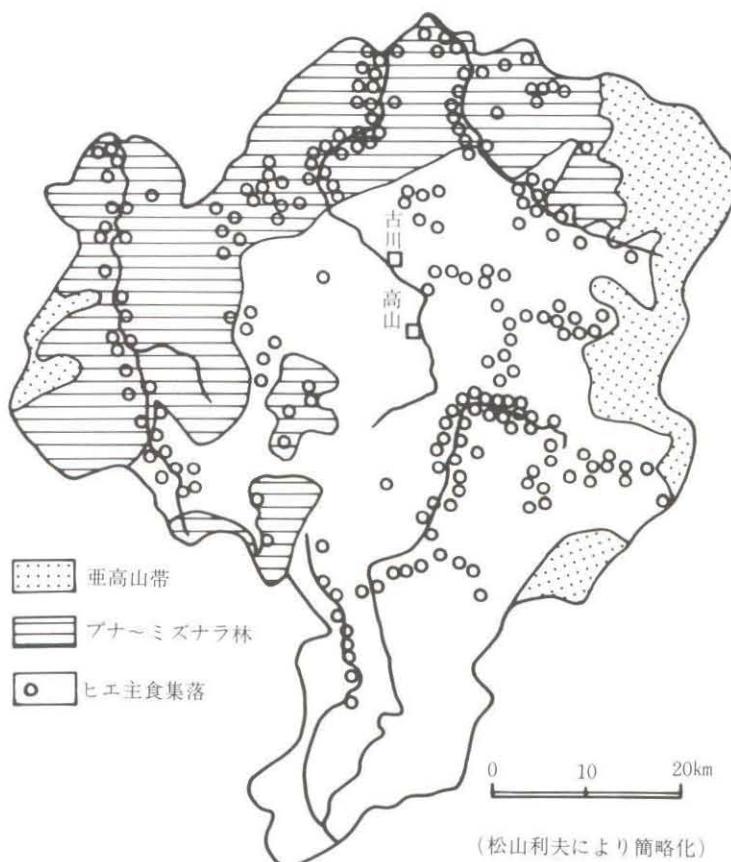
公廨としての稲の数量は各4万束で、隣国美濃国のそれ各30万束にくらべ $\frac{1}{8}$ にすぎず、その国分寺料4万束に等しい。飛騨の国分寺料はこの $\frac{1}{8}$ である。これらは淡路・佐渡などの島国とほぼ同じく水稻生産量が極めて少ないと示す。「民部」では交易雑物としての品物がなく、匠丁百人という人を資源として出すことが定められていた。いわゆる「飛騨匠」であって木工に従事する人びとである。また「主計」の項にはその浮浪人その他、すなわち非農民として一地に定住していない人びとに対する商布の貢物が義務づけられている。これは同じく山国である信濃国の住民と同様であって、これら中央高地帯に非農業民が少なくなかったことを意味するであろう。さらに「典薬療」のところには、猪蹄2・羚羊角30があげられ、野獸の多かったことがうかがわれる。この羚羊角は他国からの別貢雑物中の零羊角の数にくらべても格段に多量であるから、これに準じて他のクマ・シカ・サルなども多数棲息していたことは推測に難くない。したがって、山地高位集落の内には古くは非農業的な生活を営むものが稀でなかったことが、古代から近世末までの飛騨地方の事例によってもうかがってよいと考える。

2 ブナ帯の居住条件とその事例—石川県白山麓の場合—

さきに記したように、山地集落の高位のもののうちには低地・平坦部の集落にみる水稻栽培を中心として生活するものが比較的に乏しく、農耕的土地利用としては山腹を焼畑式に輸作し林地との相互転換を特色とする場合が多い。このことは時代を溯るほど著しかったと考えられ、さきの『延喜式』でも諸国出舉正税公廨雑稲のうち大半の国には「修理池溝料」なる費目の稲が認められているが、これは水田灌漑の目的とみなされる。この費目がないのは水田のない志摩国・対馬島のほかいま論じている飛騨国のみで、正税等に若干の稲があるにもかかわらず灌漑用の池溝修理費が計上されていないことは、水田が極めて小規模で國費による灌漑用水の維持に値しない程度のものであったことを意味する。したがって、農作物も畑作のヒエ・アワ・ソバ・ダイズなどとダイコン・アズキ・カブ等の副食用作物が主であったらしく、これらは地温・水温・気温の低いことに対応した選択であり、全体としての温量の乏しさを示す。かような指標としてもっとも地域的の条件を現すのは森林植生状態であって、日本列島でのこの地域ではブナ～ミズナラ林がそれである。

現代まで飛騨地方に同じくこの林帶に属し、焼畑式の耕作に依存してきた石川県白山西麓の白峯地方の土地利用と集落

第1図 飛騨の植生と
ヒエ主食集落(1870年代)



との関係を事例として考察してみよう。この地方では近世を通じて焼畑経営が行われ、小数戸の分散的な農場式の集落が山中約800mまでと緩斜面を利用して立地していた。近世末期の戸数は約500戸で、うち190戸が谷底の狭い耕地に依存し、約200戸が山腹耕地に小屋を設け耕作期間そこに居住し、収穫を終えれば谷底の本拠地に翌年の農耕開始まで帰住するので、これを「出作り」と称した。さらに約200戸は経営耕地内に通年居住して自給生活を営んでいた。山腹のかのような住宅を含む一団の耕地をムツシと呼び、その耕土の良好な部分は常畠（キャーチ）として、日常副食及び衣料としてのダイズ・イモ・ダイコンおよびアサ・クワを栽培する。キャーチと居宅をめぐる林地は薪炭及び用材を供給し、やや遠方の斜面林地を順次焼いてナギハタにし、ここにヒエ・アワ・ソバなどを播種して数年間輪作し、遂次林地に転換してゆく。その範囲すなわちムツシの大きさは20~50町歩にも及んだ。借地の場合もこれに準じて借地者は親子数代にわたって自主的に土地を管理経営するのが原則であった。この通年山中に居住する人びとは季節的な耕作を行って谷底の集落に本拠をもつ家と同じく、従来は谷底居住者のうち人口が過剰となった結果として山中に耕地を求め、遂に谷底の家から分離して山中に通年居住するようになったものとみなされ、同じ出作り生活に属するものとして「永久出作り」「永住出作り」などと呼ばれたが、果してそのようにみなすことができるであろうか。

近世を通じて全国的に人口は前半若干の増加があったものの、後半期はほとんど停滞した状態であった。ことに延宝・享保・宝暦・天明・天保などの顕著な凶荒に伴う飢饉と、屢々襲った痘瘡・麻疹・コレラなどの伝染病による人口減少とによって都会以外の人口増加はほとんどなかったはずである。それにもかかわらず、100戸の谷底集落から400戸の過剰農家が発生したという確率は、いかに白山麓の住民の生活が余裕ある、しかも隔絶された健康的なものであったとしても、極めて例外的現象といってよかろう。かような人口過剰に伴う出作り集落形成という通説は、以上の見地からみれば再検討されてよい。事実として天保の飢饉には一村全滅した村落があったし、その後はこれにそなえて稗の貯蔵が強制された。また、その以前から冬期の食糧不足のための出稼・物乞いの移動者が多数に出ていったことも周知の事実であった。

上記の疑問に対してもこれを支持する事実の若干が近年得られつつある。佐々木高明は昭和40年代の高度成長期に尾口村地区でムツシ耕作中の9戸中の8戸、また同じころ横山惣吉は白峯村地区で同様に5戸中の4戸が、祖先以来約200年間山中のみに居住していた家系であって、季節出作りではなかったことを明かにした。これは高度経済成長に応じて季節出作りに従う者の大半がそれを中止し、農業以外の職業に転じた結果として、ムツシ耕作者の永年山中居住をつづけた家系の比率が高まった関係もあるが、山中居住者といえども転職の自由は同様であるから、事実としてこの年代までムツシ経営の山中居住者、すなわち近世中期以後には出作りとして人口過剰のため谷底集落を出て山中に耕地を求める高位集落としての新来者に属しない住民が、予想外に多かったことを語る資料といえよう。これらの中に古い山棲みの人びとの系統が残存していた可能性を否定することはできない。

報告者はまた白峯地区の2、3の寺院過去帳を調査し、近世中期以来山中に居住していて死亡した記録中で、その地名が現在知られている過去の山中の居住地と一致

するものを持たなかった。その結果はムツシ住民の大多数は、もと白峯地区よりも南方に当る越前九頭竜川流域の山間に居住していたもので、しだいに北方に移り手取川中流の山地に及んだ人びとであることが明かになった。これはまた嫁入婿取の通婚する知人親族の範囲、物資の流通交易の区域、さらに居住地の地名の成立など各種の伝承によって裏づけられる。これらを根拠として推論しうることは、日本列島中部の高位置集落中には、低地から耕地の不足いいかえれば過剰な農民労働力が、山地に耕地を求めて入込んできた多くの低位の山地集落とは発生系統を異にして、より以前から山中生活を営んで比較的短期間にその集落位置を変える確率の大きかった集団が存在する可能性を否定しえない。それらは水稻耕作困難なブナ林帯にも適応し得る生活であったようである。

3 熊倉遺跡についての仮説の適用

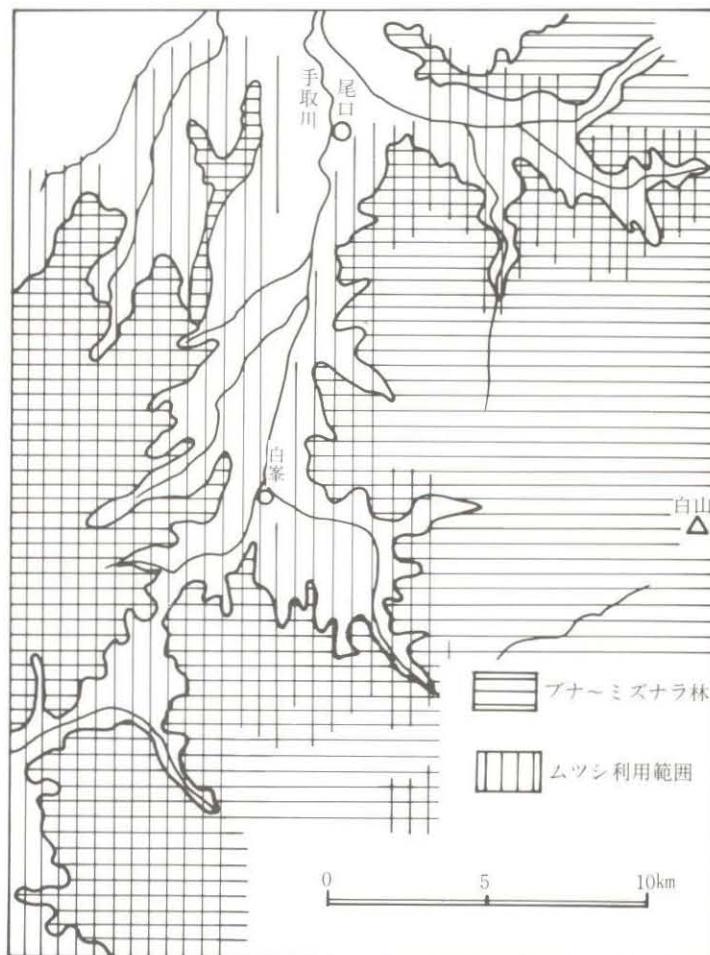
上記は現在の山地集落の特性から得られた山棲み住民集団存在の仮説であるが、これを熊倉遺跡の状態にどの程度に適用することができるかを考えてみる。

能登健によれば、同遺跡は標高1120mの草津白根火山東麓の裾野に当る段丘面を占め、植生相はブナ～ミズナラ林帯に位置する。現在段丘面の大半は草原又は農耕地化されているが、クロボク土壌が広く覆い地味は不良である。熊倉と同様の位置にあって時期もほぼ同時期の9世紀後半から10世紀前半の遺跡に相当するものは草津白根火山麓のみに12～3カ所も知られ、いずれも比較的短期に居住が終っており、しかも住居の放棄は噴火等の災害の結果とは無関係と認められている。つまり比較

的短期間に居住地の移動が行われたと考えてよい。従来はこれらは焼畑經營による自給農耕生活をいたなむか、又は製鉄その他山地資源採取の目的の住居とみなされたが、それ以外の解釈の可能性も前記近代までの高位山地集落の類型に属するとみなせば、かなり大きいのではないか。

熊倉遺跡が形成された9世紀後半から10世紀前半は、天皇の治世でいえば文徳一朱雀の時期で、既にかなり正確な史料が残されているが、多くの文人政治家が輩出し高僧も数多く海外との交流も盛で、良き治世のようにみえながら各地に災害が起り窮民も多く、貧富の懸隔がいちじるしくなる一方東北日本の辺境では屢々騒乱があった。したがって、官府の統制がきびしくなり徵税も厳重であったからこれを避けて律令国家の基礎をささえる水稻耕作地帯から、山間の課徵の手の及びがたい土地で畑作によって生計を維持しようとする人びとがあつたのであろう。

第2図 白山西麓の植生と
焼畑地帯の関係



近世中期の飛騨地方の水稻栽培範囲を示す「飛州志」の記載でも、500m以上の水田はヒエを栽培していたし、これに先立って2世紀の16世紀後半でも北上川上流盛岡市郊外では植生はブナーミズナラ林に達しない高度でありながらも水田はすべてヒエ作であった。したがって、この限界以上は水稻栽培圏外で、同時に律令体制の権力も弱いものであったにちがいない。ここに居住するならば水稻栽培の欲望さえ抑えて、焼畑式の畠作経営によって生活する場合は比較的に抑圧されない生計が立てられたのではなかろうか。ただし、施肥は乏しい上に関東方面の火山灰の堆積地では、地力の低いために数年にして耕地を移動し、これに伴って住居地も比較的短かい期間で移転させる必要を生じたにちがいない。そのほかに平地権力の探査をのがれる必要もあったろう。こうした生活の痕跡はおそらく熊倉遺跡の状態にかなり類似したものを作ることとなると考えてよいであろう。

要するに熊倉遺跡住民の生活は、これを中世から近世に求めれば、飛騨山地の住民が『延喜式』にえがかれた類型であり、また『斐太後風土記』が記載した近世末期の姿にも近いものであった。すなわち非農耕民もしくは雑穀栽培農民のいずれかの型に属し、比較的短期間に耕地・住居を転して山中生活をつづける点で、近代までの白山麓手取川流域にみられた住民とはほぼ同様の、平地住民からみれば袖乞いに近い状況であったにちがいない。

これらの類型に属する生活を総称して「山棲み」と呼ぶならば、この特色はおよそつきのようになるであろう。

1. ブナ～ミズナラ林帯又はブナ帯下半分の高度に位置する。
2. 戸数はあまり多くの集団をつくらず、比較的短期間一地点を占居するだけである。
3. 水稻栽培は極めて稀で生計のため農業以外の兼業を営む場合も多い。
4. 必要以外水稻作地帯に出てゆかない。

4 現存伝承よりみた熊倉遺跡

熊倉遺跡の居住者の生活形態の痕跡が、現代の六合村や草津町の住民と何等かの結びつきをもっているのではないか、たとえば白山麓の山地住民の一部が谷底集落からの出作りによっているように、熊倉の住民であった人びとは山下の居住地から一時的に移動して生活し、再び季節的に又は必要がなくなった場合に、山下の本拠に帰還するといった行動をとっていたのではないかという問題は、上記の概括論とは別個に、具体的な課題として存在する。報告者はこの点について入山地区を中心に現在の民間伝承の中に、熊倉遺跡とのつながりを示すものが有るか否かの調査を若干試みた。まず、現在入山地区に残る土地利用技術のうちに、熊倉の集落の存在意義を考える上で極めて関連が深いと推測できるものがあるか否かをとりあげる。報告者は長平・根広・和光原・諒訪原・世立・引沼で焼畑耕作について聞書を行った。その詳細は資料編にゆずるが、この地区的焼畑経営は概して小規模で生活上重要ではなく、分水界の北方の秋山郷におけるような重視される現象ではなかった。その最大の理由は群馬県側の森林が早い時期から木材資源として価値が高く、下駄材・曲物・杓子などとして商品化されるものであり、その代りに食糧は雑穀以外に米が購入され得た点にあるらしい。その一因は周知のように草津温泉があって、その需用があったほか交通輸送の便が秋山地方にくらべはるかに多かったためである。早くから森林の大半が国有林化され、また文政年間に秋田マタギの出猟地であった

ことも、草地が少く大木が多いためであったと考えられ、古くから焼畑はあまり行われない時代が続いたらしい。ワラビ粉とワラビ繩が産出している点からも、焼畑によって雑穀を得るという方向は少なくも盛とはいえない証拠となるし、文政の村方書上によっても茅の焼灰の生産が述べられるところからも当時から焼畑は稀だったようだ、小地名としても入山のうちに「キッパタ（切畑）」の名がみえるほか地方語としてのヤキマキに関する名称はない。したがって、古代からひき続いて出作り耕作的焼畑が近世まで継続した可能性は乏しい。ことに西南日本の焼畑地帯に共通した原始作物としてのサトイモ（タロ芋の系統）が全く栽培されず、この作物がかえって胡麻と共に禁忌植物となって来たことは、古代的焼畑が文化的な面で中世以来のこの地方の作物として全くうけいれられず、それ以前の農耕文化と以後のそれとは文化系統的に異なるものであることを証明するものといえよう。言語的にも焼畑耕作地に一般的な、ヒエ・アワ・ソバ等畠立をせず散播を行う作物に対しては、その栽培を「蒔く」と呼んでイモ・アサ・マメなど園芸作物についての栽培を「ツクル」と称して区別する慣習が、ここにはほとんど普及していない。これは住民の焼畑農耕文化が不完全な基礎に立ち、相対的に新来の補足農業であったことを意味するものと判断される。

また別の資料として小雨地区と草津温泉との間に行われた季節的移住慣行も、草津白根火山地域（裾野を含む）に対するこの地方住民の歴史的心理を示すものである。熊倉および同類型の高位集落遺跡の位置は、草津温泉とほぼ同じ高度にあり白根火山の裾野の一部を占めるが、これらが山麓の六合村民の祖先とかかわりがあるとすれば、同高度の草津温泉も資源として価値があるのだから通年間もしくは季節的な住居が10世紀ころから、温泉附近に存在しても差支えない、というよりも療養その他の利用のために居住する者があるのが当然といってよい。少なくも12世紀鎌倉時代には草津温泉はある程度人びとの利用したところであるといわれる。ところが、近世には草津の旅館・商店等は約400m下方の小雨地区に降って冬季を過す生活を営み、温泉の湯ノ花・硫黄の採取もこの期間は禁じられた。知識人は浴客がなく寒気も甚しいために生れた習慣であると解釈しているけれども、住民の伝承では、この期間は山上に山の神々が集会されるので謹慎してその区域を犯さないのであると伝えている。単なる気温による季節移動であれば、年によって移動の時期は変ってよいはずであるが、小雨の住民には冬期は旧9月一杯に下山し春は4月8日の祭が過ぎてから登山するという規定が守られていた。このほかに六合村民が白根明神の禁忌として里芋と胡麻を栽培しないという禁忌を近年まできびしく守っていたことを考え合せれば、冬季草津住居の禁止は単なる気温や硫黄盗掘禁制の便宜的な規定に出たものではなく、強い山岳信仰のあらわれによるものとみてよい。周知のように民間信仰上の4月8日は単なる釈迦誕生日ではなく山の神の祭儀の日であり、また10月も神祭の時であってこの間は山の神の支配する区域に立入ることは戒められたのである。したがって、もし熊倉その他が現在の六合村民とつながる住居址であるならば、それは草津温泉と同様季節的居住地であった可能性が大きいはずである。またそうでなくて、考古学的に通年居住が行われていたものであったことが確かならば、それは現六合住民の信仰と相反するものといえよう。

1984年3月